

相談受付カード

※相談は久留米市内の計画に限ります。

ご 相 談 窓 口	①該当項目にチェックを入れて、該当窓口をご確認ください。		
	☐ 過去の確認済証・検査済証・建築計画概要書・確認台帳の閲覧交付 ⇒ ②番窓口 ☐ 建築基準法の道路に関すること ☐ 道路種別の確認 ⇒ ②番窓口 ☐ セットバック・法43条許可要件等 ⇒ ③番窓口 ☐ 福祉のまちづくり条例・省エネ、低炭素 ⇒ ③番窓口 ☐ 建築基準法の解釈 ⇒ ③番窓口 <u>下欄に相談内容を記入してください。</u> ・容積率・建蔽率・高さ制限・がけ条例・採光・排煙など ・用途規制の法解釈・防火避難規定など一般的な相談 ※民間の審査機関に申請される物件は、 民間機関と直接協議してください。 ☐ 開発許可・市街化調整区域内での建築行為 ⇒ 都市計画課（12階） ☐ その他（ ）		
ご 相 談 内 容	②相談内容を具体的にご記入ください。（相談日： 年 月 日）		
	【具体的な相談内容】（相談条項）建築基準法・県条例 第 条 項 号		
相 談 者	【貴方のお考え・根拠など】		
計 画 概 要	【相談内容のわかる資料（図面等）や根拠となる資料を貼付してください。】		
	種 別	☐ 建築主・所有者 ☐ 設計事務所 ☐ 建設会社 ☐ 不動産会社 ☐ その他（ ）	
	会社名	TEL（ - - ）	
	お名前	フリガナ	相談提出方法 回答方法（希望） 持参 メール FAX 来室 電話
回 答	所在地	久留米市 町 用途地域（ ）	
	工事種別	☐ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 用途変更 ☐ その他（ ）	
	用途・構造・階数	用途（ ） 構造（ ） 階数（ ）	
	面 積	敷地面積（ ） 建築面積（ ） 延床面積（ ）	
回 答	回答者	【回答内容】	
	方 法		
	回答日	／	